

**社会保障審議会児童部会
「児童虐待の防止等に関する専門委員会」報告書**

平成 15 年 6 月

目 次

●報告書（本文）

1. はじめに	1
2. 児童虐待防止制度見直しの基本的な視点	1
3. 具体的な取り組みの方向性	2
I. 発生予防における取り組み	2
①一般の子育て支援の充実	2
②虐待リスクのある家庭の把握	3
③虐待リスクのある家庭のリスク低減	4
④連携による支援体制の確保	4
⑤虐待を認めない社会づくり	5
II. 早期発見・早期対応における取り組み	5
①対応機関の機能、システム	6
②虐待の早期発見・通告・早期対応のシステム（自治体とNPO、民間団体との連携等）	7
③児童相談所の行政権限、裁判所の関与	8
III. 保護・支援等における取り組み	11
①児童福祉施設、里親等の機能、システム	11
②児童福祉施設職員、里親等の資質向上、資格要件、人材確保、メンタルヘルス	13
③在宅支援の強化	13
④子どもに対する治療・援助法の確立（福祉・医療・保健機関等）	14
⑤保護者に対する治療・指導法の確立（福祉・医療・保健機関等）	15
⑥医療機関の機能、システム	16
IV. その他（全体を通じた指摘事項等）	17
4. さいごに	17

●別添

○「児童虐待の防止等に関する専門委員会」論点事項	19
○児童虐待防止対策（発生予防）における論点事項に係る意見及び具体的施策等について	23
○児童虐待防止対策（早期発見・早期対応）における論点事項に係る意見及び具体的施策等について	29
○児童虐待防止対策（保護・支援等）における論点事項に係る意見及び具体的施策等について	36
○児童虐待に関する現状データ	42
○児童虐待の防止等に関する専門委員会開催経過	48
○児童虐待の防止等に関する専門委員会委員名簿	49